平成23年度自動車利用適正化対策の対応方針及び実施内容について(案)

(1)背景

知床国立公園の利用は夏期に集中しており、「知床五湖~知床大橋」間のカムイワッカ方面については、特に入り込み車両が増大する実態があった。そのため、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、更には交通事故の防止にも資するためには、同区間は一定の車両規制を早期に実施する必要があるとの考えが平成 6~7 年に地元の関係団体等の内外に強まってきた。

「自動車利用適正化対策」の具現化に向け、警察、道路管理者、及び観光関係・ 自然保護団体等の関係機関・団体で平成 10 年に本協議会を設置して協議・調整を図 り、平成 11 年度に試行導入した。

翌平成 12 年度からはお盆時期も含めて本格的にマイカー規制を実施、平成 17 年からは道道の落石防止工事に伴い 70 日間の規制が行われてきた。また、カムイワッカから知床大橋の間については、落石防止対策を講じることができないことから通行できない旨、道路管理者より連絡を受けている。

平成 23 年度からは、道道工事も終了し、これらをふまえて平成 23 年度は以下の対策を実施する。

(2)知床五湖からカムイワッカまでの対応方針

平成 23 年度の知床五湖からカムイワッカまでの自動車利用については、車両の入り込み台数を予測し混雑が想定される時期について、「自由利用期間」と「マイカー規制期間」の二つの時期を設けて対策を実施することとしたい。なお、この内容は 3 年間の試行とし、状況によって見直しを行う。

1)自由利用期間

内容

- ・知床五湖からカムイワッカまでは、マイカーの利用が可能。ただし、大型車両 については通行止め(路線バスを含む)。
- ・徒歩及び自転車利用は可能。

期間

- ・道道開通(6月上旬)~7月31日
- ・8月26日~9月14日
- ・9月25日~道道閉鎖(10月下旬)

2)マイカー規制期間

内容

- ・知床五湖からカムイワッカまでは、シャトルバスのみ運行。
- ・徒歩及び自転車利用は可能。

期間

- ・8月1日~8月25日(25日間)
- ・9月15日~9月24日(10日間)

(3)マイカー規制期間の具体的内容について

マイカー規制期間については、以下のとおり具体的対応を図る。

広報活動

規制期間等が大幅に変更になるため、できるだけ早い段階での広報が必要となる。 そのため、チラシ・ポスターのデザイン、及びその送付先については事務局に一 任していただきたい。適宜関係機関・団体と調整を図りながら広報を進めていきたい。

以下の手法を活用し、より適切でわかりやすい表現による周知を行う。

- ・チラシ、ポスターの作成、配布(新聞・広報への折り込みを含む)
- ・ホームページによる周知
- ・看板の設置

シャトルバスの運行

マイカー規制実施期間中、以下のとおりカムイワッカ湯の滝へのシャトルバスを 運行予定。

- ・繁忙期(8/9~8/17) は約20分間隔で全便カムイワッカまでの運行(1日あたり25便)、繁忙期以外は約40分間隔で全便カムイワッカまで運行(1日あたり13便)。[参考資料2参照]
- ・全便についてテープによる案内解説を行う。
- ・カムイワッカ湯の滝の立入制限について、車内放送や車内掲示により周知を行う。
- ・知床における交通渋滞緩和を目指して「ウトロ温泉無料送迎バス運行組合」が運行を予定しているウトロ地区内の巡回バスとの連携を図る。
- ・自然センター前のバスチケット販売所を自然センター内に設け、臨時駐車場(旧専駐車場)については、バス車内でのチケット販売とする。

現地管理連絡調整等業務

自動車利用適正化対策を円滑かつ適正に実施するため、以下の業務を委託により 実施する。ただし、必要に応じて業務内容の見直しを行う。

- ・カムイワッカ、知床自然センター前駐車場及び知床五湖等の現場との連絡、自動車利用適正化対策実施状況の情報収集、トラブル等発生時の連絡調整及び現場への指示
- ・カムイワッカ巡視員に対する事前指導
- ・駐車場の利用台数の確認と報告
- ・知床五湖駐車場入口における入場待ち状況調査

駐車場関係

知床自然センター駐車場

- ・臨時駐車場は、自然センター駐車場が満車になった時のみ臨時的に使用する。
- ・駐車場の混雑緩和のため、「ウトロ温泉無料送迎バス運行組合」が運行を予定し

ているウトロ地区内の巡回バスの積極的な活用を図ることにより、ウトロ地区に おけるシャトルバスへの乗り換えを促進する。

知床五湖駐車場

- ・実際の混雑状況について道路管理者の協力を得て、斜里~幌別間における道路付 帯電光掲示板を活用して情報提供を行う。
- ・知床斜里町観光協会より提供される知床五湖駐車場の渋滞情報に基づき、知床世 界遺産センター、知床自然センター、観光案内所、バスチケット販売所、道の駅 等の利用拠点において、情報提供を行う。

ゲート及び車両誘導業務

警備会社に委託して、知床自然センター駐車場、知床五湖駐車場入り口及び五湖 ゲートに車両誘導のための警備員を配置する。

巡視員等の配置

利用者指導、残留者の発生防止等のための巡視員1名をカムイワッカに配置する。

調査研究

交通量調査

・知床五湖駐車場入口の入場待ち状況について、平成16年度より実施している利用シーズンを通しての長期間の傾向を把握するための調査を実施する(現地管理連絡調整等業務の一環として実施)。

期間 7月1日~9月30日 計92日間

時間 8:30~16:30

- 方法 時間帯ごとの満車状況と待機車両列の最長到達地点を記録し、渋滞が 発生した日付及び時間帯、並びに待機車両列の最長到達地点を明らか にする。
- ・カムイワッカ地区自動車利用適正化対策開始当初より行っている知床五湖、知床 自然センター前及び専用駐車場の入場車両台数を把握するための調査を、知床五 湖駐車場管理者、警備会社の協力を得て、実施する。
- ・これらの調査の実施に際しては、道路管理者等の関係機関との連絡調整を行う。

その他

道道知床公園線の安全対策

- (イ)道路管理者による対応
 - ・シャトルバス運行期間前の浮石の事前点検・除去 < 全区間 >
 - ・落石危険区間のパトロール < 全区間 >
 - ・大雨、長雨、地震時の点検 < 全区間 >
 - ・連絡体制の確保 < 全区間 >

(ロ)カムイワッカ以奥における道道の通行制限

・カムイワッカバス停~知床大橋間については、道路管理者により通行止め

の措置がとられているため、シャトルバスの運行は実施しない。

・徒歩利用者を含め当該区間の歩行を規制する。

(ハ)協議会等による対応(マイカー規制期間)

- ・無線によるシャトルバス同士の連絡体制確保
- ・現地対応員(警備員、巡視員、監視員)と事務局の無線連絡体制確保